

# 障がいに関するシンボルマーク

障がいに関するシンボルマークは、国際的に定められたものや法律に基づいているもののほか、障がい者団体が独自に提唱しているものもあります。そのうち、代表的なものを紹介します。

各マークの詳細・使用方法等は、各関係団体にお問い合わせください。  
問合先 自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9842)

## 障がい者のための国際シンボルマーク



障がいのある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車いすを利用する方だけでなく、障がいのあるすべての方のためのマークです。

問合先 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 (☎03-5273-0601)

## 聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)



政令で定める程度の聴覚障がいのあることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。

問合先 各警察署 (小金井警察署 ☎042-381-0110)

## オストメイトマーク



オストメイト (人工肛門・人工ぼうこうを造設した方) を示すシンボルマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されています。

問合先 公益社団法人日本オストミー協会 (☎03-5670-7681)

## 盲人のための国際シンボルマーク



視覚に障がいのある方の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などにつけられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。

問合先 社会福祉法人日本盲人福祉委員会 (☎03-5291-7885)

## 耳マーク



聴覚に障がいがあることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行などが、聴覚に障がいのある方に援助をすることを示すマークとしても使用されています。

問合先 社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 (☎03-3225-5600 FAX03-3354-0046)

## ハート・プラスマーク



内臓に障がいのある方を表しています。心臓疾患などの内部障がい・内臓疾患は外見からは分かりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあります。そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。

問合先 特定非営利活動法人ハート・プラスのホームページ (<http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/>)

## 身体障害者標識 (身体障害者マーク)



肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。

問合先 各警察署 (小金井警察署 ☎042-381-0110)

## ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法に基づき認定された補助犬 (盲導犬・介助犬・聴導犬) を受け入れる店の入口などに貼るマークです。不特定多数の方が利用する施設 (デパートや飲食店など) では、補助犬の受け入れが義務付けられています。

問合先 東京都福祉保健局障害者施策推進部自立生活支援課 (☎03-5320-4147)

## ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるようにするためのマークです。

問合先 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 (☎03-5320-4100)

**5歳児親子歯科教室**  
生えたとて永久歯応援健診  
とき 2月3日(水) 午後1時15分から、1時45分から



**愛の献血**  
とき 1月7日(木) 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時  
ところ 市役所本庁舎駐車場  
対象 16～64歳の方  
※ 60～64歳に献血経験のある方は、69歳まで献血することが出来ます。  
実施団体 東京都赤十字血液センター  
問合先 健康課

**健康ガイド**  
健康課(保健センター)  
(貴井北町5-18-18)  
福祉会館5階(保健会場)  
(中町4-15-14)  
健康課健康係 (☎042-321-1240)

**認知症かな?と思ったら**  
新年明けましておめでとうございます。市民の皆さんにとって本年が平穏で希望に満ちた一年となるようにお祈り致します。  
我が国では高齢者人口の増加に伴い、認知症患者さんの数が増え、現在の約40万人から平成37年には約700万人になると推計されています。  
不幸にしてご家族が認知症かな?と思ったら、自分も怪しいかな、と思ったらまずは地域包括支援センターに相談しましょう。「物忘れ相談シート」を一緒に記入してもらって医療機関を受診すること



**両親学級ひまわりクラス (平日3日間コース)**  
グループワークなどを通して妊娠、出産、育児の話、沐浴実習等を学びます。友達作りの場にもなりますので、ぜひ、ご参加ください。  
とき 2月8日(月)、15日(月)、19日(金) 午前10時から午後0時30分

**むし歯予防教室**  
とき 2月4日、18日、25日の木曜日午前9時から(受け付けは9時15分まで)  
ところ 保健センター  
内容 歯磨き練習、栄養講話など  
申込 1月5日から、電話で健康課へ。

が出来ます。このシートは患者さんの認知症に関する情報が簡潔に整理されたもので、病診連携や医療・介護の連携をスムーズにしてくれます。本人が受診を拒む場合などのために、市では認知症初期集中支援チームを用意しています。これは医療・介護の複数の専門職が認知症疑いや認知症の人およびその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などを行うチームです。医師会ではこのチームに必要な認知症サポート医の養成に力を入れており、現在4人のサポート医が活動しています。さらに、地域の認知症対策の中心となる認知症疾患医療センターや認知症ケアパス(※)の整備も進めているところです。しかし、究極の認知症対策

は認知症にならないことです。糖尿病などの生活習慣病は認知症の発症率を高めます。健康結果からメタボと診断された方は生活習慣を見直しましょう。ウォーキングやダンスなどの運動や麻雀、囲碁などのゲームにも認知症予防効果が期待されています。積極的に社会に出て、趣味やボランティア活動を通じて多くの人と交流する事も良いでしょう。  
※ 認知症ケアパスは発症予防から人生の最終段階まで障害の進行に合わせたケア(※)の提供を受けられるように、どのような医療・介護サービスを受けられるべきなのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したものの

**妊婦歯科健診**  
とき 2月8日(月) 午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ)  
ところ 保健センター  
対象 おおむね16～27週の妊婦の方  
定員 20人(申込順)  
申込 1月5日から、電話で健康課へ。

**多摩府中保健所 各種相談のご案内**  
ご家族のみの相談でも構いません。事前予約が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。  
相談名 ▽精神保健医療相談(こころの相談) ▽思春期相談 ▽老人精神保健相談(認知症等) ▽アルコール相談  
問合先 多摩府中保健所 (☎042-362-2334)

小倉井市医師会 齋藤 寛和